

市民ネットワーク・のだ 通信

No.113

2015年2月

野田市議会議員

小室みえこ

野田市山崎2694 C-302

編集発行：市民ネットワーク・のだ 住所：野田市野田312 Tel：7123-6981 Fax：7123-6982
http://www10.ocn.ne.jp/~nodanet/ Eメール shiminnetnoda@chorus.ocn.ne.jp

指定管理者制度の デメリットが浮き彫りに！

「指定管理者制度」は平成15年9月の地方自治法改正により創設された制度で、地方公共団体により指定された指定管理者が公の施設の管理運営を代行する制度です。それまでは公共的団体に限定されていましたが、民間事業者、NPO法人、株式会社なども可能になりました。

野田市でも保育所や障がい児(者)施設、図書館、総合公園、自転車等駐輪施設等を経費削減の対象として導入してきました。

12月議会では

この指定管理者制度導入の清水保育所の随意契約に関する議案が出されました。しかし、この指定管理者となった株式会社では年度の切り替え時に保育士職員25名のうち9名が退職する事態となり、新年度は新卒者7名と経験者2名を配置しスタートさせましたが、4月～7月頃まで現場は混乱したとの報告がありました。また、この事態を行政が把握していませんでした。

他には、野田郷土博物館の指定管理者についての陳情もあがりました。本来の業務である年報・紀要が計画年度に履行されていないことを問題視した市民が監査請求を行った結果に不服があるというものでした。

指定管理者制度

◆メリット

- 施設の管理に、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者に対するサービスの向上が期待できる。
- 施設の管理に期間(5年間)を定め、計画的な運営を図ることで、サービスの改善に生かすことができる。
- 指定管理者の選定手続きを公募とすることで、競争原理による管理コストの軽減を図ることができる。

◆デメリット

- 短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがある。
- 人件費の抑制などコスト削減のみが着目され、施設の運営経費が十分確保されていない場合は、利用者に対するサービスの低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念される。

*市民ネットワークはこれまで、福祉施設や社会教育施設への指定管理者制度の導入に反対してきました。

乳幼児や障がい児(者)施設は児童福祉の対象であり発達環境を保障していくべきだと考えます。このような施設で、競争原理によって指定管理者が5年ごとに変わってしまうば、現場は混乱します。今回の清水保育所は、運営に問題が生じても現実に管理者を変えたら混乱が生じるでしょう。また一般的に利潤追求の株式会社などの視点は内向きにな

り、野田市全体の子どもの育ちを優先するとは考えにくくなります。保護者の都合を優先させ見栄えのいい環境やサービスをうたいますが、それが乳幼児にとって最善とは限りません。また、障がい児(者)施設には専門性が問われますが、野田市も総合計画に挙げているノーマライゼーションの理念から言えば、障がい児(者)への理解を深めるためにも公立施設として役割を担っていくことが必要です。このような施設をコスト削減の対象にすることは反対です。

今議会で指定管理者に関連した議案 反対した施設

- ◇あおい空◇こだま学園、あさひ療育園◇清水保育所
- 賛成した施設
- ◇関宿斎場
- ◇野田市自転車駐車場
- ◇春風館道場



佐賀県武雄市(指定管理者)を 小室みえこが昨年2月視察しました

武雄市では図書館をCCC株式会社(TUTAYA)に指定した樋渡啓祐市長(当時)に、一番変わったことは?と質問した際、「何よりおしゃれになって利用者が増えた。生活保護すれすれの人たちの姿を見かけなくなった」と。その人たちはどこへ行ったのでしょうか?